

能代市建設工事共同企業体への発注について

能代市建設工事入札制度実施要綱第43条第1項に規定する共同企業体への発注については、市内建設業を取り巻く社会情勢を考慮して、当分の間、原則として以下のとおりとする。

1 工種及び工事費(第43条第1項関係)

共同企業体への発注は、次の工事について実施するものとする。

工 種	工 事 費
建築工事（第1号関係）	3億円以上（変更なし）
設備工事（第2号関係）	1億円以上
橋梁、トンネル、堰、下水道等の土木工事（第3号関係）	1億5,000万円以上

注) 市内の建設業者で施工可能な工事については、市内業者同士の共同企業体とし、それ以外の工事についても、可能な限り市内の建設業者を含んだ共同企業体として発注する。

2 適用期日

この運用基準は、平成27年6月1日以降の公募案件から適用する。